

通所介護、介護予防型デイサービス重要事項説明書

＜令和８年６月１日現在＞

1 通所介護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	特定非営利活動法人 京街福祉会
代表者名	青井 義文
所在地・連絡先	(住所) 京都市伏見区下鳥羽北ノ口町６４ (電話) ０７５－６０６－９４０８ (FAX) ０７５－６０６－９４０１

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	デイスサービスきょうまち
所在地・連絡先	(住所) 京都市伏見区下鳥羽北ノ口町６４ (電話) ０７５－６０６－９４０８ (FAX) ０７５－６０６－９４０１
事業所番号	２６７０９００５４３
管理者の氏名	青井 珠貴
利用定員	１９名

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	常勤 (人)	非常勤 (人)	常勤換 算後の 人数 (人)	職務の内容
管理者(生活相談員兼務)	１	１		０．２	事業所全体の運営管理、職員への教育指導や労務管理、環境整備を行う。
生活相談員	３	１	２	１．３	相談対応やご利用の受入れ準備、通所介護計画の作成やその評価などを行う。
介護職員	３	１	２	２．６	送迎（車両の運転・添乗）や機能訓練補助、排泄、移動、移乗等の介護業務全般を行う。
看護職員(機能訓練指導員兼務)	２		２	０．３	バイタルをチェックし、利用者の健康管理を行う。
機能訓練指導員(看護職員兼務)	２		２	０．５	心身の状態等に応じて、個別に運動プログラムを作成し、機能訓練を行う。

(3) 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	８：１０～１７：１０
生活相談員	８：１０～１７：１０
介護職員	８：１０～１７：１０
看護職員 機能訓練指導員兼務	８：４５～１６：３０、又は８：４５～１７：００

(4) 事業の実施地域

事業の実施地域	京都市伏見区
---------	--------

(5) 営業日等

営業日	営業時間
平日	午前8時10分～午後5時10分
サービス提供時間	午前9時～午後零時10分 午後1時20分～午後4時30分
営業しない日	土曜日・日曜日・5月3日～5日、8月14日～16日、12月30日～1月4日

3 サービスの内容及び費用

(1) 介護保険給付対象サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業の給付対象サービス
ア サービス内容

種 類	内 容
食 事	食事の提供はありません。
入 浴	入浴の提供はありません。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 ＜当施設の保有するリハビリ器具＞ 歩行器1台、車いす3台、レッドコート8台 高齢者用運動トレーニングマシン6台
生活支援	利用者の生活面での援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。
健康チェック	血圧測定等利用者の健康状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送 迎	ご自宅から事業所までの送迎を行います。

イ 費用

介護保険等の適用がある場合は、利用者から本人負担分の支払いを受けるものとします。

・通所介護（通常規模事業所）

サービス内容	3時間以上4時間未満		
	サービス単位	サービス利用料金	利用者負担額
要介護1	370単位	3866円／日	386円／1割・772円／2割・1158円／3割
要介護2	423単位	4420円／日	442円／1割・884円／2割・1326円／3割
要介護3	479単位	5005円／日	500円／1割・1000円／2割・1500円／3割
要介護4	533単位	5569円／日	556円／1割・1112円／2割・1668円／3割
要介護5	588単位	6144円／日	614円／1割・1228円／2割・1842円／3割

・通所介護加算項目

サービス内容	サービス単位	サービス利用料金	利用者負担額
個別機能訓練加算Ⅰイ	56単位	585円／回	58円／1割・116円／2割・174円／3割
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	188円／回	18円／1割・36円／2割・54円／3割

・介護予防型デイサービス

サービス内容	3時間以上		
	サービス単位	サービス利用料金	利用者負担額
週1回利用	1598単位	16699円／月	1669円／1割・3338円／2割・5007円／3割
週2回利用	3221単位	33659円／月	3365円／1割・6730円／2割・10095円／3割
週1回当たり	388単位	4054円／月	405円／1割・810円／2割・1215円／3割
週2回当たり	398単位	4159円／月	415円／1割・830円／2割・1245円／3割

・介護予防型デイサービス加算項目

サービス内容	サービス単位	サービス利用料金	利用者負担額
サービス提供体制強化加算Ⅱ(週1回)	72単位	752円／月	75円／1割・150円／2割・225円／3割
サービス提供体制強化加算Ⅱ(週2回)	144単位	1504円／月	150円／1割・300円／2割・450円／3割

※ 上記の利用料金は、京都市の「地域加算：5級地」として1単位に10,450円を乗じた計算式で算出されています。

介護職員処遇改善加算Ⅰロ	1か月間の基本給付単位と各種加算の総合計利用単位に12%を乗じた単位数が処遇改善加算として加算されます。
--------------	--

(2) 介護保険給付対象外サービス

○ おむつ代

おむつを使用される方は、おむつ代の実費が必要となります。

○ おやつ代

おやつ代として利用毎に150円の実費が必要となります。

○ 事業の実施地域外の送迎費

2-(4)の事業の実施地域以外の地域にお住まいの方は、通常の事業の実施地域を越えた地点から、1キロメートルあたり10円が必要となります。

○ その他の費用

通所介護サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用は、利用者の負担となります。

(3) 利用料等のお支払方法

毎月10日までに前月分の請求をいたします。現金又は口座振替により利用料等をお支払下さい。自動口座振替をご利用の場合は、利用月の料金を翌月20日に利用者指定口座より自動振替いたします。お支払いの確認ができ次第、領収書をお渡し致します。

4 事業所の特色等

(1) 事業の目的

住み慣れた自宅で豊かに安心して生活するために、介護保険サービス事業を行い、障害者や高齢者の自立支援と社会参加を促すと共に、生きがいづくりを目指し、地域の保健、医療及び福祉

の増進に寄与することを目的とします。

(2) 運営方針

- 利用者の人格・人権を尊重し、自立した生活を支援します。
- 安心で、豊かな、楽しさのある生活が実現できるように支援します。
- 潜在的なニーズを掘り起こし、生活の質、及び利用者の満足度の向上に努めます。
- 当会の運営を通じ、地域の保健、医療、福祉の発展に貢献します。
- 永続的なサービス提供のため、安定した堅実な運営を目指します。
- 介護サービスの担い手として、介護スキルと意識を高めます。
- 法令を遵守し、公序良俗を重んじ、品性を大切にします。

(3) その他

事項	内容
通所介護計画、介護予防型デイサービス計画書の作成及び事後評価	当事業所の管理者が、利用者の直面している課題等を評価し、利用者の希望を踏まえて、通所介護計画、介護予防型デイサービス計画書を作成します。また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載して利用者に説明のうえ交付します。
従業員研修	年12回、従業員の継続研修を行っています。

5 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所の相談窓口 苦情箱（事業所に設置）	窓口責任者 青井 珠貴 ご利用時間 午前8時10分～午後5時10分 電話番号 075-606-9408
【市町村の窓口】 京都市伏見区役所・保健福祉センター健康長寿推進課 深草支所・保健福祉センター健康長寿推進課 醍醐支所・保健福祉センター健康長寿推進課	所在地 京都市伏見区鷹匠町39番地の2 電話番号 075-611-2279 FAX番号 075-611-1140 所在地 京都市伏見区深草向畑町93-1 電話番号 075-642-3603 所在地 京都市伏見区醍醐大溝町28 電話番号 075-571-6471
京都府 国民健康保険団体連合会 介護相談係	所在地 京都市下京区烏丸通四条下る 水銀屋町620番地 COCON 烏丸内 電話番号 075-354-9090 FAX番号 075-354-9055

6 緊急時及び事故発生時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者や地域包括支援センター等へ連絡をするとともに必要な措置を講じます。

また、サービス提供中に事故が発生した場合には、必要な措置を講じるとともに上記に加え、京都府、市町村、当該利用者の家族及び当該利用者に係る居宅介護支援事業者や地域包括支援センター等に連絡を行います。

主治医	病 院 名	
	所在地	
	氏 名	(診療科：)
	電 話 番 号	

緊急時 連絡先 (家族等)	氏 名	(続 柄：)
	住 所	
	電 話 番 号	

7 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び 防災設備	別途定める消防計画にのっとり年2回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	なし	防火扉・シャッター	なし
	避難階段	なし	内消火栓	なし
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	なし
	誘導灯	あり	消火器	あり
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	伏見消防署への届出日：平成23年12月13日 防火管理者：青井 義文			

8 虐待防止に関する事項

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講じるものとします。

- (1) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施します。
- (2) 虐待防止に関する責任者の選定及び設置を行います。
- (3) 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を従業者に周知徹底します。
- (4) 虐待の防止のための指針を整備します。

事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに京都市に通報するものとします。

9 サービス利用に当たっての留意事項

- サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。
- 施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- 所持金品は、自己の責任で管理してください。
- 施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

10 第三者評価の実施状況

デイサービスきょうまちにおける第三者評価の実施（□有・☑無）

デイサービスきょうまちの利用に当たり、利用者に対して通所介護、介護予防型デイサービス重要事項説明書を交付の上、サービス内容及び重要事項の説明をしました。

説明年月日：令和 年 月 日

事業者	住 所	京都市伏見区下鳥羽北ノ口町64
	事業者（法人）名	特定非営利活動法人 京街福祉会
	事業所名	デイサービスきょうまち
	（事業所番号）	2670900543
	代表者名	理事 青井 義文 印

説明者	職 名	生活相談員
	氏 名	青井 珠貴 印

私は、重要事項説明書に基づいてサービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意の上、本書面を受領しました。

利用者本人	住 所	
	氏 名	印
（署名・法定）代理人	住 所	
	氏 名	印

（続柄 ）